

応急仮設住宅・復興住宅チェックシート

- ▶ 女性の意見を踏まえた応急仮設住宅・復興住宅運営を行うため、管理人や自治会の役員には男女両方が参画するようにしましょう。
- ▶ 入居者の女性と男性の個別のニーズや状態を把握し、問題を解決するために必要な対応を行いましょう。
- ▶ 賃貸型応急仮設では建設型応急住宅に比べ支援が行き届かず、孤立する確率が高いため、見守り支援や巡回などを行いましょう。

<p>女性や子育て家庭に配慮した応急仮設住宅の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 建設型応急住宅の計画・設計の意思決定過程への女性、高齢者、障害者、外国人の参画 □ 誰もが使いやすいバリアフリー仕様の設計 (通路、玄関、風呂等の段差解消、手すりの設置、砂利道の通路を舗装等) □ 建設型応急住宅敷地内の屋外照明の設置、死角の解消 □ 入居者同士の交流等が図れるように、集会所、集会スペース等の設置とともに、その運営を支援
<p>男女共同参画の視点に配慮した応急仮設住宅の運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 管理人への男女両方の配置 □ 応急仮設住宅・復興住宅における自治会等の育成及び役員へ女性の参画の確保 (女性の割合は少なくとも3割以上を目標にする) □ きめ細かな支援に活用できる入居者名簿の作成及び情報管理の徹底 (氏名、性別、年齢、支援の必要性(健康状態、保育や介護を要する状況等)、外部からの問合せに対する情報の開示/非開示の可否等) □ 保健師、看護師、臨床心理士(心理カウンセラー)、ソーシャルワーカー等の専門職や生活支援員等による入居者の状態把握及び専門的支援の提供 (同性によるニーズの聞きとりや、スタッフ側・入居者側双方の安全確保のため、生活支援員による訪問は男女ペアのスタッフを基本とする) □ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知 □ 自治体や民間支援団体等との連携による生活支援・自立支援の実施

